

---

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース  
2016/1/8号 (No.221)

---

【知的財産権部からのお知らせ】

1. 知財関連無料法律相談のご案内

ジェトロ北京事務所では、中国における日系企業の知財活動を支援するため、ニセモノや特許権侵害問題、ノウハウ等の流出から現地でのR&D活動・技術ライセンス問題、中国における商標、専利（発明、実用新案、意匠）の個別事案、技術取引における法務／金融／契約等に関する無料相談サービスを実施しています。

本サービスでは専門家からのアドバイスを日本語で受けることができます。

相談サービスにつきましては、以下の法律事務所・専利代理事務所の協力を得ています。

- ・北京天達共和法律事務所
- ・北京集佳知識産権代理有限公司

相談をご希望の方は、必要事項を以下申込先までE-Mailでお申し込みください。

<必要事項>

- ・相談者情報（勤務先、所属部署、氏名、電話番号、E-Mail）
- ・相談希望日時
- ・相談内容（相談の背景、現状問題となっている事項含め、可能な範囲で詳細にご記入ください）  
※ご相談いただいた内容については、外部公表いたしません。

<申込先>

ジェトロ北京事務所知的財産権部  
E-Mail : PCB-IP@jetro. go. jp

2. 弊社ウェブサイトのご紹介

弊社ウェブサイトにて、「知的財産権濫用に関する独占禁止指南（意見募集稿）：12月31日、国家発展改革委員会公表」（日本語仮訳・中国語原文）を掲載いたしました。

下記ウェブサイトをご参照いただけますと幸いです。

「法律・法規-意見募集稿」（<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/law/opinion.html>）

ご参照いただけますと幸いです。

---

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 国務院「地図管理条例」、著作権保護を要求(中国知識産権资讯网 2015年12月17日)
2. 工商総局、「深刻違法信用喪失企業リスト管理暫定弁法」で意見募集(国務院法制弁公室公式サイト 2015年12月9日)
3. 国家知識産権局、特許年金減免期限延長に関する通達を發布(中国知識産権资讯网 2015年12月23日)
4. 天津市、「市場主体信用情報管理弁法」を採択—1月1日より施行(工商総局公式サイト 2015年12月21日)

○ 中央政府の動き

1. SIPO 廖涛副局长、グルジア訪問団と北京で会談(国家知識産権網 2015年12月16日)
2. 工商総局、専門家28名からなる市場監視管理委員会を設立(工商総局公式サイト 2015年12月15日)
3. 国家林業局、自主的知的財産権を有する林業技術標準作成を要求(国家知識産権網 2015年12月11日)
4. 甘紹寧副局长、インド商工省産業政策推進局秘書と会談(国家知識産権網 2015年12月9日)
5. 何志敏 SIPO 副局长、第1回意匠五庁年次会合(ID5)に出席(国家知識産権網 2015年12月9日)
6. 国務院、「新たな情勢における知財強国建設加速に関する若干意見」を發布(中国政府網 2015年12月22日)
7. 中国・デンマーク、中国・ポルトガル PPH 試行プログラムが期間延長(国家知識産権網 2015年12月21日)
8. 第14回 SCO 首脳理事会会合閉幕、知的財産権保護を含む協力声明を発表(国家知識産権網 2015年12月18日)

○ 地方政府の動き

1. 陝西省、国防工業などに関する知的財産権活動を強化(国家知識産権網 2015年12月15日)
2. 中国技術交易所と広西知的財産権交易センター、協力協定を締結(国家知識産権網 2015年12月18日)
3. 青島市、知的財産権戦略実施徹底行動計画(2015~2020年)を発表(国家知識産権網 2015年12月18日)

○ 司法関連の動き

1. 新疆自治区高級法院と知識産権局、専利民事訴訟の訴訟調停突合せ体制構築(国家知識産権網 2015年12月9日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 電子商取引に関する「模倣品摘発・権利保護協力網」、杭州市で設立(中国打撃侵権工作網 2015年12月14日)
2. 国家質検総局「利剣行動」、3ヶ月で模倣品1086万元摘発(中国知識産権资讯网 2015年12月23日)
3. 1~11月の電子商取引に関する専利詐称・侵害事件が約4000件(国家知識産権網 2015年12月21日)

○ 統計関連

1. 中国の工業用バイオ技術特許件数、世界をリード(国家知識産権網 2015年12月14日)
2. 1~10月、知的財産権使用料の輸出額が74.9%増=商務部統計(中国打撃侵権工作網 2015年12月18日)
3. 1~10月の商標登録出願が228.7万件、有効登録が1007万件(国家知識産権網 2015年12月18日)

○ その他知財関連

1. 全国放送音声著作権連盟が発足、放送メディア28社加盟(中国知識産権资讯网 2015年12月14日)
2. 深セン市で意匠保護とデザイン産業発展シンポジウムを開催(中国知識産権资讯网 2015年12月11日)
3. 英国知的財産庁、中国系企業のための「知的財産権ビジネス指南」を作成(中国知識産権资讯网 2015年12月11日)
4. 中国(青島)国際専利運営連盟設立、60社加盟(国家知識産権網 2015年12月23日)
5. 第17回中国専利賞授賞大会開催、WIPO 王彬穎事務次長が出席(国家知識産権網 2015年12月16日)

● ニュース本文

## ○ 法律・法規等

## ★★★1. 国務院「地図管理条例」、著作権保護を要求★★★

国務院がこのほど、「地図管理条例」を發布した。同条例は、地図を出版する出版社に関連業務の免許取得を義務付け、出版物の中に使用されている地図は審査を経て許可されたものでなければならないと規定するとともに、地図の著作権の保護を求める内容を取り込んでいる。

このほか、「地図管理条例」は、国は地理情報に関する科学技術のイノベーションと産業の発展を支援し、地理情報の応用を促進し、地理情報の共有システムの整備により地理情報の公共サービス、データの開放・共有を推進する方針であると明らかにした。

(出典: 中国知識産権资讯网 2015 年 12 月 17 日)

## ★★★2. 工商総局、「深刻違法信用喪失企業リスト管理暫定弁法」で意見募集★★★

深刻な法律違反、信用喪失がある企業に対する管理を強化し、企業の誠実、信用、自律を促し、社会全体による監視管理を拡大することを狙い、国家工商行政管理総局が、「深刻違法信用喪失企業リスト管理暫定弁法」の意見募集稿を作成し、公表した。12 月 19 日までに一般向け意見募集を行う。同「意見募集稿」に対する意見は、以下の 4 つの方法で提出することができる。

▽中国政府法制情報網(<http://www.chinalaw.gov.cn>)にアクセスしオンラインで提出

▽国家工商行政管理総局 HP(<http://www.saic.gov.cn>)にアクセスしオンラインで提出

▽郵送 北京市西城区三里河東路 8 号 国家工商総局企業監督管理局 郵便番号: 100037

▽電子メール [jgjzdc@saic.gov.cn](mailto:jgjzdc@saic.gov.cn)

(出典: 国務院法制弁公室公式サイト 2015 年 12 月 9 日)

## ★★★3. 国家知識産権局、特許年金減免期限延長に関する通達を發布★★★

このほど、国家知識産権局が「特許年金減免期限を登録当年からの 6 年に延長することに関する通達」を發布し、特許年金減免の詳細な規定を明らかにした。

2016 年 1 月 1 日より、「特許費用減免弁法」に定められた要件を満たし、国家知識産権局専利局の認可を受けた特許年金の減免期限は、現行の特許権付与後 3 年を特許権付与後 6 年に延長される。2016 年 1 月 1 日当日が登録後の 1~5 年目に当たり、減免請求がすでに専利局の審査を通過したものは、翌年から 6 年目までの年金が自動的に減免されることになり、再び請求手続きをする必要はない。2016 年 1 月 1 日当日が登録後 6 年目に当たるものは、4~6 年目の年金を全額納付することになる。

(出典: 中国知識産権资讯网 2015 年 12 月 23 日)

## ★★★4. 天津市、「市場主体信用情報管理弁法」を採択—1 月 1 日より施行★★★

このほど開かれた天津市人民政府第 60 回常務会議で、「天津市市場主体信用情報管理弁法」が採択された。2016 年 1 月 1 日より施行される。

「企業情報公示暫定条例」などの法律、法規に基づき、天津市の実情を考慮した上で作成された同「弁法」は、総則、信用情報収集、信用情報公示、信用情報使用、法律責任、附則の 6 章、34 条からなり、▽信用情報公示主体範囲の拡大、市場主体信用情報の定義の明確、▽統一された市場主体信用情報公示システムの構築、▽行政機関による信用情報収集、▽企業による自主的な公示、▽信用喪失市場主体に対する信用面の制限と懲戒、▽情報公示、利用に関する不正行為の法律責任——などに関する内容が盛り込まれている。

(出典: 工商総局公式サイト 2015 年 12 月 21 日)

## ○ 中央政府の動き

## ★★★1. SIPO 廖濤副局長、グルジア訪問団と北京で会談★★★

12 月 10 日、中国国家知識産権局(SIPO)廖濤副局長が北京で、グルジアのソプリンファンド、「パートナーシップファンド」のデビッド・サーガルニエリゼ会長率いる訪問団と会談した。

廖涛副局长は、中国とグルジアは歴史的に関係が深く、中国の提唱した「一帯一路(陸海上シルクロード経済圏)」構想における両国協力の見通しが広いと指摘し、今回会談を通じて、相互理解、信頼を深め、両国の知的財産権分野における交流、協力を共に促したいと表明した。サーガルニエリゼ会長は、中国との経済、科学技術を含む各分野における協力事業を重視し、知的財産権など共に関心を寄せる問題において中国側と意思疎通を続け、各分野の協力事業を一層拡大することを望むと語った。

(出典: 国家知識産権網 2015年12月16日)

### ★★★2. 工商総局、専門家28名からなる市場監視管理委員会を設立★★★

12月11日、国家工商行政管理総局が市場監視管理専門家委員会の設立大会と専門家シンポジウムを開催した。会議の席上で、張茅局長により、「国家工商行政管理総局市場監視管理専門家委員会設立に関する工商総局の決定」と専門家委員会の委員リストが発表された。

専門家委員会は28名の専門家からなり、中国市場監督管理学会何シン(日に斤)会長が主任委員に、南京大学の洪銀興教授、中国(海南)改革発展研究院遲福林院長が副主任委員にそれぞれ選任された。

張局長は演説の中で、政策決定に関するコンサルティングや、工商行政管理、市場監視管理に関する主要課題の研究で、各学術領域の専門知識を生かした意見、アドバイスを提案してほしいと期待を示した。

(出典: 工商総局公式サイト 2015年12月15日)

### ★★★3. 国家林業局、自主的知的財産権を有する林業技術標準作成を要求★★★

国家林業局は、このほど発布した「林業標準化活動のさらなる強化に関する意見」の中で、自主的知的財産権を有する技術標準の作成を求めた。

同「意見」は、▽林業標準化に関わる戦略、計画、政策や、国内外の林業標準の比較、評価などの研究強化、▽技術研究開発と標準化作成との結合、自主的知的財産権を有する技術標準の作成支援、▽標準化普及パイロットプロジェクトの実施強化、▽標準化モデル企業の認定と管理の強化、▽国家林業技術標準イノベーション基地の建設推進——などを求めている。

また、同「意見」に、林業標準化活動管理の統一、協働や、サービスの強化、標準作成改正の加速などに関する内容が盛り込まれている。

(出典: 国家知識産権網 2015年12月11日)

### ★★★4. 甘紹寧副局长、インド商工省産業政策推進局秘書と会談★★★

12月3日、中国国家知識産権局甘紹寧副局长が北京で、インド共和国商工省産業政策推進局ラジブ・アガワル秘書と会談した。双方は共に関心を寄せる知的財産権問題について意見を交わした。

甘副局长は、中国インド両国の指導者の努力により両国関係が一層向上し、知的財産権分野における協力事業の展開のために良好な雰囲気構築されたとの認識を示し、今後、双方が共に努力して、互恵の協力関係を構築し、知的財産権分野でより実務的な協力を展開することを望むと語った。ラジブ・アガワル氏は、知的財産権を重視し、知的財産権の発展推進に取り組んでいる中国政府の姿勢を高く評価し、中国国家知識産権局との交流を一層拡大し、実務的な協力を強化したいと表明した。

(出典: 国家知識産権網 2015年12月9日)

### ★★★5. 何志敏 SIPO 副局长、第1回意匠五庁年次会合(ID5)に出席★★★

12月2~4日、第1回意匠五庁年次会合(ID5)が米国で開催された。日本国特許庁(JPO)、中国国家知識産権局(SIPO)、米国特許商標庁(USPTO)、欧州共同体商標意匠庁(OHIM)、韓国特許庁(KIPO)が意匠協力に関する五庁共同声明を締結し、世界知的所有権機関(WIPO)の代表がオブザーバーとして会議に参加した。

SIPOからは何志敏副局长率いる代表団が出席した。何副局长は挨拶の中で、中国の意匠制度と実務、意匠出願の現状などを説明し、ID5の活動方針や今後の協力事業に関して提案を行った。

ID5 は、特許分野の IP5 と商標分野の TM5 に続き、五大特許庁が知的財産権分野で確立した新たな協力枠組で、第 1 回会合で締結された共同声明により、意匠に関する五庁協力の目標とメカニズムが定められた。

2016 年会合は SIPO ホストで中国において開催される。

(出典: 国家知識産権網 2015 年 12 月 9 日)

#### ★★★6. 国務院、「新たな情勢における知財強国建設加速に関する若干意見」を發布★★★

国務院はこのほど、「新たな情勢における知的財産強国建設の加速に関する若干意見」を發布し、国家知的財産権戦略の実施を徹底し、知的財産権重点分野の改革を深化し、より厳格的な知的財産権保護を実施し、新技術や新産業、新業態の発展を促進し、産業の国際化レベルを向上させ、大衆創業・万衆創新を保障、奨励する方針を明らかにし、2020 年までに知的財産権の主要分野における改革で決定的な成果を獲得し、イノベーション・起業環境を一段と改善し、国際競争における知的財産権の新たな優位性を形成するよう要求した。

「意見」は戦略的指導と改革の徹底を含む 4 つの基本的原則を確立し、▽知的財産権管理体制の改革推進、▽より厳格な知的財産権保護の実施、▽知的財産権創造運用の促進、▽重点産業の海外における知的財産権ポートフォリオの強化、▽知的財産権に関する国際協力の推進——を含む 5 つの重要施策を明確にした。

(出典: 中国政府網 2015 年 12 月 22 日)

#### ★★★7. 中国・デンマーク、中国・ポルトガル PPH 試行プログラムが期間延長★★★

中華人民共和国国家知識産権局とデンマーク特許商標庁、ポルトガル産業財産庁はそれぞれ 2013 年 1 月 1 日、2014 年 1 月 1 日に特許審査ハイウェイ(PPH)試行プログラムを開始した。今年 12 月 31 日に 2 つの試行プログラムが期間満了を迎える。

「中華人民共和国国家知識産権局とデンマーク特許商標庁、特許審査ハイウェイ試行プログラム期間延長に関する共同意向的声明」によると、中国・デンマーク PPH 試行プログラムは 2016 年 1 月 1 日より 3 年間延長し、2018 年 12 月 31 日まで実施することになった。また、国家知識産権局とポルトガル産業財産庁は、両国間の PPH 試行プログラムを 2016 年 1 月 1 日より 3 年間延長し、2018 年 12 月 31 日まで実施すると決定している。

(出典: 国家知識産権網 2015 年 12 月 21 日)

#### ★★★8. 第 14 回 SCO 首脳理事会会合閉幕、知的財産権保護を含む協力声明を発表★★★

12 月 15 日、上海協力機構(SCO)第 14 回首脳理事会会合が河南省鄭州市で閉幕した。会合後に発表された「上海協力機構加盟国政府首脳(総理)の区域経済協力に関する声明」に、知的財産権の効果的な保障と、海賊版の予防・調査・遮断に関する協力の強化に関する内容が盛り込まれている。

また、同「声明」によると、SCO 加盟国は、情報技術や医療、教育、電子商取引、エネルギー利用効率向上などのハイテク分野に関する協力を強化し、貿易・投資・研究開発において緊密に連携することで合意したことが明らかになった。

(出典: 国家知識産権網 2015 年 12 月 18 日)

### ○ 地方政府の動き

#### ★★★1. 陝西省、国防工業などに関する知的財産権活動を強化★★★

このほど、陝西省知識産権局と省国防科学技術工業弁公室が「陝西国防科技工業知的財産権活動の強化に関する意見」を共同で發布した。陝西省の国防科学技術の研究開発、国防工業に関する知的財産権の創造・運用・保護・管理・サービスを一段と強化することで、イノベーションによる発展駆動戦略の実施を推進し、科学や経済、社会の発展に一層寄与することが狙いである。

同「意見」は、2020 年までに国防関連の研究開発・工業の知的財産権管理体制がほぼ整備し、創造・運用の能力が明らかに向上し、特許出願件数と保有件数が 2015 年より倍増するなどの目標を掲げている。また、知

的財産権管理システムの整備や知的財産権の軍民融合、国防知的財産権の転化促進、国防知的財産権の保護、国防知的財産権に関わるインフラ整備の5つの側面に関する具体的な施策を打ち出した。

(出典: 国家知識産権網 2015年12月15日)

### ★★★2. 中国技術交易所と広西知的財産権交易センター、協力協定を締結★★★

12月16日、中国技術交易所と広西知的財産権交易センターが南寧市で戦略的協力協定を締結し、中国技術取引所の広西サービスステーションの共同建設で合意した。

締結式において、双方は、知的財産権産業発展の動き、科学技術成果の転化、サービスステーションと関連ウェブサイトの建設、運営などについて踏み込んで議論を交わし、協力協定に署名した。今後は、知的財産権オンライン取引システムの整備や知的財産権関連の投融资サービス、科学技術成果の転化促進、知的財産権人材の育成を含む各方面で密接に協力する。広西自治区の技術資源の共有、科学技術成果の導入及び転化の促進、産業グレードアップの推進に寄与することが期待される。

(出典: 国家知識産権網 2015年12月18日)

### ★★★3. 青島市、知的財産権戦略実施徹底行動計画(2015～2020年)を発表★★★

12月16日、青島市人民政府が記者会見を開き、「青島市知的財産権戦略実施徹底行動計画(2015～2020年)」を発表し、今後5年の知的財産権戦略行動計画を正式に発足させた。

同行動計画は「総体要求」、「重点任务」、「保障措置」の3部分からなる。「重点任务」には6分野の22の具体的任務、「保障措置」には指導強化、投入体制改善、評価強化の3つの側面がそれぞれ含まれる。2020年までに、より整備された知的財産権法制環境を構築し、知的財産権の創造・運用・保護・管理の能力が明らかに増強することを目指し、具体的には、人口1万人当たり特許保有件数20件、国際特許出願1500件、有効登録商標12万件、コンピュータソフトウェア登録件数1万件にそれぞれ達するなどの目標が掲げられている。

2020年の目標達成に向け、青島市は、知的財産権創造運用強化、知的財産権保護強化、知的財産権管理強化、知的財産権サービスシステム整備、人材育成強化などの活動任務を明確に打ち出している。

(出典: 国家知識産権網 2015年12月18日)

## ○ 司法関連の動き

### ★★★1. 新疆自治区高級法院と知識産権局、専利民事訴訟の訴訟調停突合せ体制構築★★★

このほど、新疆ウイグル自治区高級人民法院と自治区知識産権局が記者会見を開き、専利(特許、実用新案、意匠)をめぐる民事紛争の司法裁判・行政調停突合せ体制を構築すると発表した。自治区高級法院蔣新華副院長と自治区知識産権局譚力副局長が出席し、演説を行った。

会見において、自治区高級法院の于会堂報道官が「自治区高級人民法院、自治区知識産権局の専利民事紛争司法裁判・行政調停突合せ体制構築に関する実施意見(試行)」を発表し、蔣新華副院長と譚力副局長が「専利民事紛争司法裁判・行政調停突合せ体制協力覚書」に署名した。

行政機関と司法機関がそれぞれ有する資源を統合し、権利者の合法的権益の保護と紛争の解決における行政、司法機関の活動効率を向上させる狙いで打ち出したこの突合せ体制の構築により、新疆における専利の行政保護と司法保護との連携が一層強化され、知的財産権保護活動のより効果的な展開につながることを期待される。

(出典: 国家知識産権網 2015年12月9日)

## ○ ニセモノ、権利侵害問題

### ★★★1. 電子商取引に関する「模倣品摘発・権利保護協力網」、杭州市で設立★★★

12月10日、国家質検総局・執法督查司が発起し、メーカーや電子商取引サイト、業界協会などが加盟する「全国電子商取引商品模倣品摘発権利保護協力網」が浙江省・杭州市で設立された。質検総局・陳鋼副局長が設立式典で演説を行った。

陳副局長は、経済発展の新しい需要に対応するために設立された「模倣品権利保護協力網」は、情報化時代における監視管理活動の新しいあり方であり、多次元で製品品質を高めるための新手段でもあるとの認識を示した。質検総局では現在、電子商取引に関わる品質改善行動を進めており、電子商取引分野の模倣品摘発、知的財産権保護がその重要な一環として位置付けられている。「模倣品権利保護協力網」は、模倣品摘発活動への社会全体の参与、インターネット分野における模倣品、劣悪商品の厳重取り締まりを促し、消費者や企業の合法的権益を守ることで、電子商取引産業の健全な発展に寄与することを趣旨としており、第一陣としてメーカー、電子商取引サイトおよそ 200 社が加盟している。

(出典: 中国打撃侵権工作網 2015 年 12 月 14 日)

### ★★★2. 国家質検総局「利剣行動」、3ヶ月で模倣品 1086 万元摘発★★★

知的財産権侵害・模倣商品の製造販売を取り締まるために国家質量監督検験検疫総局(質検総局)が実施している「利剣行動」で、3ヶ月で違法事件 440 件摘発し、総額 1086 万元に上る模倣品を摘発したことがわかった。12月21日、質検総局関係者が明らかにした。

9月に始まった「利剣行動」において、全国の質検部門は、質検総局の指導に基づき、消費財を対象に法執行活動を展開し、法執行担当官のべ 4 万 5000 人が出動し、企業 6702 社に対し検査を行った。

また、全国の質検部門は「利剣行動」において、知的財産権侵害・模倣商品摘発活動に関する PR を強化し、法執行活動に相応しい社会的雰囲気醸成に取り組んできた。

(出典: 中国知識産権资讯网 2015 年 12 月 23 日)

### ★★★3. 1～11月の電子商取引に関する専利詐称・侵害事件が約 4000 件★★★

国家知識産権局(SIPO)は 2015 年、電子商取引に関する専利(特許、実用新案、意匠)法執行「イナズマ」行動を実施し、オンライン監視管理を含む法執行手段などの刷新を通じて、インターネット上の専利違法行為を効果的に摘発し、法執行活動において着実に成果を上げている。1～11月、全国の知識産権局は電子商取引に関する専利詐称・侵害事件およそ 4000 件を処理した。

SIPO は昨年、国务院各部署の中で電子商取引分野の知的財産権保護に関する活動プランを率先して発表した。全国の知識産権局が昨年に処理した専利詐称・侵害事件は 2800 件を超えている。

今後の活動方針として、SIPO は、電子商取引に関する専利法執行協力体制を一層改善し、オンラインとオフラインとの突き合せを強化して、インターネットにおける監視管理の効果をさらに向上させることにしている。

(出典: 国家知識産権網 2015 年 12 月 21 日)

## ○ 統計関連

### ★★★1. 中国の工業用バイオ技術特許件数、世界をリード★★★

12月11日、第8回中国工業用バイオ技術発展サミットが天津市空港経済区で開催された。サミットで発表された「中国工業用バイオ技術白書 2015」により、中国の工業用バイオ技術に関わる特許件数が 2012 年から 2014 年までに急増し、世界をリードする存在になっていることがわかった。

2012 年～2014 年、世界の工業用バイオ技術特許 2 万 8154 件の中で、およそ半数の 1 万 4862 件が中国で保護を受けている。パテントファミリーに基づく統計によると、中国の特許が 31%を占め、2 位米国の 2 倍であった。

また、中国の権利者による工業用バイオ技術特許が急増の傾向を見せており、2014 年に中国で公開された工業用バイオ技術の中で、中国の権利者によるものは過去最高の 82.5%に達した。

(出典: 国家知識産権網 2015 年 12 月 14 日)

### ★★★2. 1～10月、知的財産権使用料の輸出額が 74.9%増＝商務部統計★★★

1～10月、中国の役務輸出入総額が前年同期比 14.2%増の 5442 億 2000 万米ドルに達した。この中で、役務輸出が同 8.5%増の 1877 億 2000 万米ドルで、電信とコンピュータ、情報サービスの輸出額が同 18.6%増の 202 億 8000 万米ドルであった。12月17日、商務部関係者が明らかにした。

このほか、広告サービスの輸出額が同 20.7%、文化・娯楽の輸出額が同 51.6%、知的財産権使用料の輸出額が同 74.9%とそれぞれ増加している。

1～10月の役務輸入は 3565 億米ドル、前年同期を 17.4%上回っている。この中で、観光の輸入額が同 62.8%、建築サービスの輸入額が同 116.3%とそれぞれ大幅増。また、1～10月の対外貿易総額におけるサービス輸出入のシェアが 14.4%、前年同期比 2.5 ポイント上昇した。

(出典:中国打撃侵権工作網 2015年12月18日)

### ★★★3. 1～10月の商標登録出願が 228.7 万件、有効登録が 1007 万件★★★

このほど国家工商行政管理総局が公表したデータによると、今年 1～10月、中国の商標登録出願が 228.7 万件に達し、昨年通年の出願件数を超えている。また、10月末時点の累計出願件数が 1781 万件、累計登録件数が 1193 万件、有効登録件数が 1007 万件にそれぞれ達していることがわかった。

今年、全国の工商行政管理部門は、知的財産権侵害と模倣品の摘発を高く重視し、ネット通販サイトに対する監視管理に重点を置いて強化し、ネット通販市場の環境改善に取り組んできた。また、国家工商行政管理総局は、中国の商標、ブランドの国際化を推進し、登録商標を有名ブランドに育成するよう企業や地方政府への指導を強化した。

(出典:国家知識産権網 2015年12月18日)

## ○ その他知財関連

### ★★★1. 全国放送音声著作権連盟が発足、放送メディア 28 社加盟★★★

中央人民放送局と中国国際放送局、北京人民放送局を含む全国の 28 の放送メディアが共同で発起した「全国放送音声著作権連盟」がこのほど、四川省成都市で設立、発足した。社会各界に対し、放送メディアの有する音声資源の著作権を保護し、著作権侵害・海賊版に反対するよう呼びかけている。

同連盟は、法律を遵守して、海賊版音声作品の販売、使用、配信などを行わないよう自律することをメンバーに要求するとともに、音声作品の著作権侵害で利益を獲得する組織、個人を非難し、集団声援や法的援助などを通じて、権利者による著作権保護を支援することとしている。このほか、同連盟は、音声資源を共有できる新しいプラットフォームをメンバーに提供して、放送業界における資源共有、協力、ウィンウィンを実現することも目指している。

(出典:中国知識産権資訊網 2015年12月14日)

### ★★★2. 深セン市で意匠保護とデザイン産業発展シンポジウムを開催★★★

このほど、国家知識産権局が主催し、専利局外観設計審査部が運営を担当した「2015 中国意匠権保護とデザイン産業発展シンポジウム」が広東省深セン市で開催された。「イノベーション、向上、発展」をテーマとした同シンポジウムに、各地方の知識産権局、企業、知識産権法院からの代表が工業デザイン、企業知的財産権戦略、意匠権侵害判定実務などの課題を巡って踏み込んだ議論を交わした。

シンポジウムにおいて、外観設計審査部の責任者が中国の意匠出願状況を紹介した。同責任者はまた、欧州共同体商標意匠庁(OHIM)が受理した中国からの出願は過去 2 年間で 4000 件を超えているなどのデータを挙げ、海外における意匠権保護に対する国内企業の需要が高まっていると指摘した。

北京知識産権法院と広州知識産権法院の裁判官が、知識産権法院の最新状況を紹介した後、「専利権侵害判定指南」中の意匠権侵害判定・賠償に関する内容について説明を行った。

(出典:中国知識産権資訊網 2015年12月11日)

### ★★★3. 英国知的財産庁、中国系企業のための「知的財産権ビジネス指南」を作成★★★



英国知的財産庁(UKIPO)などの機構が中国企業のために作成した「英国知的財産権ビジネス指南」が正式に発表された。英国における知的財産権の取得、保護などに関する内容が盛り込まれている。

英国は中国からの投資を最も多く誘致している欧州の国家である。同「指南」は在中国英国大使館の公式サイトに掲載されており、英国と欧州連合(EU)の特許、商標、著作権の保護体制に関する情報がまとめられている。特にイノベーション型中国系企業を対象に、英国での権利をいかに保護するかという課題について、弁護士を選定や最適な出願策略の決定、英国の知的財産権に関する法執行手段などが紹介されている。

(出典:中国知識産権资讯网 2015年12月11日)

#### ★★★4. 中国(青島)国際専利運営連盟設立、60社加盟★★★

12月19日、中国(青島)国際専利運営連盟が青島市で発足式を開催し、加盟企業60社と政府機関、社会团体、大学・研究機関などからの代表120余名が出席した。

発足式で「中国(青島)国際専利運営連盟規約(草案)」が採択され、日栄国際特許事務所の鈴木壯兵衛副所長を首席アドバイザーに招聘する式典が行われた。

中国(青島)国際専利運営連盟は今後、日栄国際特許事務所と情報交流メカニズムを確立し、新材料や新エネルギー、ハイテク、電子情報、機械設備などの分野で協力を展開することとしている。青島市の専利技術の転化と専利運営活動の活性化をいっそう促進することが期待される。

(出典:国家知識産権網 2015年12月23日)

#### ★★★5. 第17回中国専利賞授賞大会開催、WIPO 王彬穎事務次長が出席★★★

12月15日、中国国家知識産権局(SIPO)と世界知的所有権機関(WIPO)が共催する第17回中国専利賞授賞大会が北京で開催され、SIPO 申長雨局長とWIPO 王彬穎事務次長が出席し、それぞれ演説を行った。申長雨局長は、中国専利賞による奨励、誘導の役割を果たし、より多くの高品質な専利成果の形成と知的財産権強国建設の推進に取り組むよう呼びかけた。王彬穎事務次長は、WIPO を代表して受賞者に祝賀の意を表した。

授賞大会において、申長雨局長と王彬穎事務次長、賀化 SIPO 次長、何志敏 SIPO 次長が第17回中国専利金賞と中国意匠金賞の受賞者に賞を渡した。今回の大会で中国専利金賞20件、中国意匠金賞5件、中国専利優秀賞507件、中国意匠優秀賞57件がそれぞれ選出された。

(出典:国家知識産権網 2015年12月16日)

---

#### 【バックナンバー等の閲覧】

中国の知財関連情報全般、関係法規、本ニュースレターのバックナンバー等をご覧になりたい方は、弊社ホームページにアクセスして下さい。

<http://www.jetro-pkip.org/>

#### 【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

#### 【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構(ジェトロ)北京事務所知的財産権部

TEL: +86-10-6528-2781

E-Mail: pcb-ip@jetro.go.jp

#### 【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用(本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。)により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構(ジェトロ)北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved